

報第12号

繰越明許費繰越計算書（地方卸売市場事業特別会計）について

令和5年度地方卸売市場整備事業に係る繰越明許費繰越計算書を令和6年5月29日別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和6年5月30日提出

高山市長 田 中 明

令和5年度 高山市繰越明許費繰越計算書（地方卸売市場事業特別会計）

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	1. 総務管理費	地方卸売市場整備事業	340,000,000 円	340,000,000 円	円	103,030,000 円	170,000,000 円	円	66,970,000 円

参考資料

翌年度繰越額の内訳

地方卸売市場整備事業

14節 工事請負費

340,000,000 円

計 340,000,000 円